

免税に関するご案内

※消費税免税8%、手数料なし

免税対象者

- 非居住者（滞在6ヶ月未満の外国人の方）
- 海外居住の日本人の方（帰国から6ヶ月以内）

※日本人の非居住者海外居住が証明できるビザ、免許証が必要。
※パスポートに日本入国時の入国スタンプが必要。（自動ゲートでの入国はスタンプ印がないので免税できません）
※日本国内で勤務されている方は免税できません。

免税手続きについて

- 一宮店5階免税カウンター（10時～18時）

下記4点をお持ちください。



①購入商品

+



②本人パスポート

+



③レシート

+



④ご利用カード
（クレジットカード、
カード類ご利用の場合）

※パスポート・レシート・カードの名義一致必要

注意事項

※当日、お買い上げされたご本人が申請してください。代理の方は承りできません。
※当日の購入商品のみが免税対象です。当日以外の購入額を合算して免税を受けることはできません。

免税対象品

一般物品 5,000円以上（税抜）



衣料



靴



バッグ 等

※日本の入国から6ヶ月未満に
日本から持ち出してください。

消耗品 5,000円以上50万円以下（税抜）



食料品



飲料類



化粧品 等

※消耗品は商品購入時、または免税カウンターにて係員が指定の
袋にいれ包装します。※購入後30日以内に日本から持ち出してください。
※出国するまで絶対に指定の袋を開けないでください。

一般物品+消耗品

一般物品と消耗品の合算合計が5,000円以上50万円以下（税抜）



衣料



靴



バッグ 等

+



食料品



飲料類



化粧品 等

※指定の袋に入れてお渡しします。出国するまで開封しないでください。
※購入後、30日以内に日本国から持ち出してください。